

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名 : 株式会社タナカ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・企業理念を社内にて掲示し、定期的な会議の際に周知を行う事により、社員全員で共有している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社長が従業員に対し定期的な面談を行う際に、交通法令を含む法令遵守に係る事項を伝達することにより、周知している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・商品販売の際には、社内にて見積を出し、社内決裁を経た上でお客様へ提案を行う事により、公平公正な商取引を行っている。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・代表者を担当者として、自社取扱製品が環境に対する影響等について把握の上、従業員にも周知を行っている。劇薬等については施錠の可能な場所に収納し、厳格に管理を行っている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・当社の技術力・ノウハウ、営業上の機密事項について、漏えいを行わない様、従業員に、指導・教育を行っている。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・お客様の個人情報はデータ化し、閲覧できるPCを制限することにより、情報の管理を適切に行っている。 ・従業員の重要な情報については、施錠可能な場所で管理を適切に行っている。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・お客様からの意見を定期的に集め、製品開発に活かすことにより、ステークホルダーとの対話を図っている。																	16		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・肥料、農薬の仕入先及びメーカー等との定期的な情報交換、勉強会にて情報を収集し、土壤に与える環境面の影響について最新の知見を収集すると共に、取引先等にも情報提供を行う事により業務に活用している。				5				8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9	11		13.1							16	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に差別、ハラスメントの禁止が明記されており、定期的な会議においてもその旨を周知している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3									16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・代表者が安全運転管理者講習に参加の上、その内容を従業員に周知することにより、業務中の事故防止に努めている。 ・重機や農薬の取扱い等、危険が想定される作業には安全確認のマニュアルを設け、各人が確認することで事故防止を徹底している。		3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則内でも同一労働同一賃金の原則が明記されており、適切な評価テーブルに基づいて公正な待遇を図っている。				5.5			8.5 8.8	10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・原則として残業ゼロの就業体制としており、勤務時間内で終業させる業務運営が確立している。従業員のワークライフバランスについても適切に考慮し対応している。		3		5.5			8.5 8.8	10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・年間2~3回の社内勉強会を開催し、メーカー担当者より新品种や新商品の情報提供を受ける等、適切な能力開発の機会を提供している。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年に1回、会社負担により健康診断を受診している。 ・診断結果を企業として管理し、再検査受診状況の確認等を行うことにより従業員の健康管理に取り組んでいる。		3					8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者、外国人労働者の受けも行うと共に、適材適所での業務配分を行う事により、多様な人材が活躍できるようにしている。			4.4	5.1 5.5			8.5 10.2 10.3										16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・外部組織との会議においてWEB会議を積極的に活用することにより、新しい生活様式への対応を行っている。		3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●					3	4				8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4			8	9		12								

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社タナカ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・自社で販売している製品の環境への悪影響を把握し、従業員やお客様に対しても周知させることにより、適切な管理を行っている。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・【予定】令和5年12月までに、自社でのエネルギー使用量を把握し、削減計画を策定する予定である。							7.3							13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】令和5年12月までに、簡易計算シートを活用し、自社でのエネルギー使用量を把握するとともに、温室効果ガスの排出量を算出し、削減計画を策定する予定である。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・自社で販売している製品の環境への影響を把握し、従業員にも周知させるほか、販売時にもお客様に周知することにより、生物多様性に対応している。					6.6									14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・社内でのごみの分別、リサイクルに取り組む他、お客様からの不要資材等をリサイクルすることにより、効率的な資源利用を図っている。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・社内で節水活動に向けた掲示を行う他、お客様に対しても水の使用量が少ないドローンを活用した散布を推奨するなど、水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・環境に配慮した有機肥料等を取り扱っている。 ・事務用品を中心にグリーン購入を推進している								9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4							12.3		14	15	
環境	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●												11.6 11.a	12.8	13					17.17

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社タナカ

- ・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・お客様の農地の土壤検査を行い適切な肥料を個別提案する「オーダーメイド型」で付加価値の高い販売戦略を採用することにより、製品の品質確保に努めている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・本社社屋は段差が無く、車椅子でも入室可能なバリアフリー構造を採用しており、ユニバーサルデザインに対応している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・お客様の農地の土壤検査を行い適切な肥料を個別提案する「オーダーメイド型」で付加価値の高い個別提案を行い「農家の所得向上」に寄与することで社会課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の学校、イベント等に対する協賛を定期的に実施しており、社会貢献活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・本社所在地のハザードマップを確認し、社内に掲示する他、緊急時の従業員の連絡体制を構築することにより、防災対策を行っている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・従業員に消防団員が複数名在籍している。地域消防団活動の際に柔軟な勤務形態を認めることにより、地域防災に間接的に貢献を行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		【予定】2024年10月迄にSDGsについての社内での勉強会を開催予定である。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場間連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・地域の支援学校から学生を受入れ「農業実習」を行う事により、地域の学生に対して学びの場を提供している。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

- ・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。